

令和5年6月八戸市議会定例会一般質問(教育委員会事務局分)

(6月16日、19日、20日 3日間)

○6月16日(水)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
自民クラブ 立花 敬之	3 教育行政について	新教育長の教育行政に対する抱負について	教育指導課 学校教育課	1
きずなクラブ 田名部 裕美	3 教育行政について	子ども達への今後の教育方針について	学校教育課 教育指導課	3
公明党 中村 益則	3 教育行政について	熱中症対策について		
		ア 熱中症対策の現状について	学校教育課	4
		イ 水筒の活用状況について	学校教育課	6
		ウ 給水機の設置について	教育総務課	7
新緑・無所属の会 伊藤 圓子	4 読書推進について	(1) デジタル社会と読書推進について	教育指導課	8
		(2) 学校図書館整備について		
		ア 学校図書館関連予算の推移等について	教育指導課	9
		イ 図書整備と学校司書配置等について	教育指導課	10
自由民主・無所属クラブ 山之内 悠	1 教育行政について	(1) 教員不足、働き方改革についての教育長の所信について	学校教育課	12
		(2) 教員の不足数について	学校教育課	13
		(3) 八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会について	学校教育課	14
		(4) 医療的ケア児の小中学校への在籍状況と現状について	こども支援センター	15

○6月19日(月)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
無所属 苦米地 あつ子	4 学校給食について	(1) 新知事の下での無償化推進について	学校教育課	16
		(2) 食の安全安心及びオーガニック給食の取組みについて	学校教育課	17
自由民主・無所属クラブ 上条 幸哉	2 教育行政について	(1) いじめの現状について	教育指導課	18
		(2) いじめ防止条例の制定について	教育指導課	20

○6月20日(火)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
きずなクラブ 吉田 洸龍	2 八戸三社大祭について	八戸三社大祭における人材育成について		
		ア 現状と課題について	観光課	
		イ 今後の見通しについて	観光課 再: 社会教育課	21
公明党 土嶺 直樹	1 教育行政について	(1) 特別支援アシスタントの現状について	こども支援センター	22
		(2) 小学校理科観察実験アシスタントの現状と課題について	総合教育センター	24
		(3) SSW(スクールソーシャルワーカー)の現状と課題について	教育指導課	25

質問者(議員名)	立花 敬之
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	新教育長の教育行政に対する抱負について
質問内容	教育長就任にあたり、現在、当市の教育行政に対してどのような抱負をお持ちなのか伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大や、人工知能の驚異的な発達など、まさに将来の予測が困難な時代である。</p> <p>そのような中で、未来の社会の創り手となる子どもたちを育てるといふ、教育が果たす役割の大きさと、その舵取りを担う教育行政の重責に、身が引き締まる思いでいる。</p> <p>それでは、教育長就任にあたっての抱負を申し述べる。</p> <p>御承知のとおり、市教育委員会では、歴代の教育長が「命最優先の教育」を掲げてきた。</p> <p>昨今の異常気象や自然災害、痛ましい事件・事故が多発している状況に鑑みると、この「命最優先の教育」は今後ますます重要であり、引き続き第一の優先課題として、取り組んでいく。</p> <p>そして、コロナ禍で制限されてきた様々な教育施策については、「子どもファースト」の考えを中心に据えながら、『前進』という言葉キーワードに、見直しと、更なる充実を図りたいと考えている。</p> <p>その中で、当市の学校教育に関して、まずは重点的に取り組む四つの施策について、私の抱負を申し述べる。</p> <p>施策の一つ目は、「コミュニティ・スクール」の導入である。</p> <p>近年、学校だけでは解決できない様々な問題が生じ、これまで以上に学校・地域・家庭が一体となって、共に子どもたちを守り、そして育てていくことが必要と痛切に感じている。</p> <p>当市では、「コミュニティ・スクール」に類似した仕組みとして、平成20年度に「地域密着型教育推進事業」を開始し、地域・家庭と連携・協働して「地域に開かれた学校づくり」を進めてきた。</p> <p>全国的に「コミュニティ・スクール」が広がりつつある中、当市においても、これまで「地域密着型教育」を通じて地域・家庭と一緒に積み上げてきた実績を基盤に「コミュニティ・スクール」を導入し、「安全・安心で魅力ある学校づくり」の実現、更には「地域づくり・まちづくり」に貢献できる体制構築を目指していく。</p> <p>施策の二つ目は、「市立中学校におけるスポーツ・文化的活動の円滑な地域移行の推進」である。</p> <p>私自身、競技者として、また指導者として長年携わってきた経験から、中学生の時期におけるスポーツ及び文化活動は、自主性、責任感、向上心、自己肯定感等の人間形成だけでなく、仲間と取り組むことによる信頼感、一体感等、人間関係の構築にとっても、非常に有意義な活動であると考えている。</p> <p>当市では、生徒数が減少し学校単独でチームを組むことができない、生徒の多</p>

	<p>様なニーズに対応する選択肢を提供できない、専門的な指導ができる教員の確保が難しい、という課題が生じている。</p> <p>このような課題の解決を図るため、今年度、学校やスポーツ・文化活動団体等の関係者及び有識者による附属機関「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会」を設置し、協議を着実に進めていく。</p> <p>施策の三つ目は、「八戸市奨学金の拡充」である。</p> <p>今般の物価高騰などを背景に、家庭の事情で進学したくても進学できない学生や、奨学金の将来の返還に不安を抱く学生もいることから、給付型の奨学金制度に対するニーズはこれまで以上に高まっている状況にある。</p> <p>当市では、平成 27 年度に給付型奨学金制度である第 2 種特別奨学金を創設し、当初の 12 名から、今年度 32 名にまで拡充してきた。</p> <p>今後、給付型奨学金の更なる拡充のため、抜本的な見直しを進めていく。</p> <p>施策の四つ目は、市立小・中学校適正配置事業の推進である。</p> <p>文部科学省は平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定した。</p> <p>当手引では、複式学級がある学校は過小規模校に位置付けられ、「教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する」ことが示された。</p> <p>当市においても、想定以上に児童生徒数が減少し、これまでの学校統合案でも複式学級が解消されない現状にあることから、文部科学省の手引きに即した見直しを図りたいと考えている。</p> <p>その上で、保護者や地域住民等から十分な理解が得られるよう、これまで同様に丁寧に話し合いを進め、子どもたちの教育環境の充実に努めていく。</p> <p>以上、重点的に取り組む四つの施策について申し述べたが、いずれも「子どもファースト」の考えを中心に据えながら、子どもたちの命、そして安全・安心な環境での「学び」を保障するためのものである。</p> <p>今後とも、各学校、そして市長部局と密に連携を図り、地域や保護者の皆様の御理解・御協力をいただきながら、これらの施策を着実に『前進』させていきたいと考えている。</p>
担当課	教育指導課・学校教育課



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	田名部 裕美
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	子どもたちへの今後の教育方針について
質問内容	コロナ禍で影響を受けた子どもたちに対してどのような教育方針で取り組まれるか伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大は、様々な教育活動に多大な影響を与えたと受け止めている。 ・教育活動の制限や自粛を余儀なくされた児童生徒の心情を考えると心が痛む思いである。 ・コロナ禍において各学校の工夫と保護者・地域の理解と協力により乗り越えてこられたものである。 ・文部科学省の調査では、令和3年度、小・中学校の不登校児童生徒数は過去最多となったとのことである。 ・本市においても同様に増加傾向にあり、重い課題と認識している。 ・子ども地域の宝であるとの考えから、家庭・地域社会等と連携し、すべての子どもたちが笑顔で学校へ通えるよう、こころの居場所づくりに努めてまいる。 ・「命最優先の教育」は今後ますます重要であり、引き続き最優先に取り組んでまいる。 ・市教育委員会としては、「子どもファースト」の考えを中心に据え、『前進』という言葉 키워ドに、見直しと、更なる充実を図ってまいる。
担当課	学校教育課



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	『前進』というキーワードで、どのような見直しと充実を図るのか伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ・スクールの導入」「市立中学校におけるスポーツ・文化的活動の円滑な地域移行の推進」「八戸市奨学金の拡充」「市立小・中学校適正配置事業」の四つの施策に重点的に取り組み、教育環境の充実に向けてまいる。 ・各学校における教育活動についても、学校の主体性・自主性を尊重しながら、しっかりと側面から学校を支援してまいる。 ・加えて、感染状況が落ち着いたから前に戻すのではなく、何が必要かという視点に立って教育活動を進めていくよう、校長会とも連携している。

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の教育活動を検証し、精査してほしい。 ・子の権利を守り、子どもの意見に耳を傾けながら教育行政を牽引してほしい。

質問者(議員名)	中村益則議員
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	ア 熱中症対策の現状について
質問内容	学校現場における熱中症対策の現状について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会では、毎年5月に、市立全小・中学校に対し、熱中症事故防止に係る具体的な対応について通知しており、今年度は5月16日付けで発出した。 ・これは、近年、夏に記録的な高温が続いていること、体が暑さに慣れていない時期であること、市内の多くの小学校で5月に運動会を実施していること等を踏まえ、本格的に暑さが厳しくなる前の熱中症予防に向けた取組である。 ・この通知を受けて、各学校では、校内に熱中症計を設置し、気温だけではなく湿度も関連付けた暑さ指数を活用して危険度を把握したり、こまめな水分補給ができるよう水筒の持参を推奨したりしている。 ・また、中学校においては学校指定のTシャツやハーフパンツでの登校を許可し、軽装で活動させるなどの取組も行っている。 ・これまで新型コロナウイルスの感染拡大防止のため着用してきたマスクについては、現在は個人の判断としておりますが、熱中症の危険があると判断した場合には、教職員の指示により一時的にマスクを外すこともある。 ・さらに、気温や湿度を見ながら適切な場面でエアコンを使用したり、扇風機やサーキュレータを効果的に活用したりするなど、望ましい環境の確保にも努めている。 ・市教育委員会としては、各学校と熱中症予防についての情報を共有し、今後も児童生徒の安全確保及び安全管理の充実が図られるよう万全を期していく。
担当課	学校教育課



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	中学生の登校時の軽装について、学校によって対応が異なっている。学校判断ではなく、全ての学校で取り組む必要があると感じるが、そのことについて市教育委員会としての考えを伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、学校だけでは解決できない様々な問題が生じており、これまで以上に学校・地域・家庭が一体となって、共に子どもたちを守り、そして育てていくことが必要と痛切に感じている。 ・私は、学校と市教育委員会は車の両輪であると捉えており、学校と教育委員会

	<p>がしっかりと連携をして、ONE TEAM となって、学校教育を推進してまいりたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しかしながら、各学校で状況が異なるのも事実であり、学校の主体性・自主性を育むためにも、命に関わることなどを除き、対応を一律に統一することは控えることも肝要である。 ・このことから、御質問の「中学生の登校時の軽装について」は、子どもの実態や地域の実情をよく把握し、学校の最高責任者である校長の判断により対応することが望ましいと考えている。
--	---

要望

要望の有無	有	無
発言内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンが未設置の学校については、適切に対応してほしい。 ・中学生の軽装について、学校によって理解されていなかったり、生徒に伝わってなかったりする学校があると感じる。全ての学校において、同じ期間で共通して取り組むように、市教育委員会から呼びかけてほしい。 	

質問者(議員名)	中村益則議員
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	イ 水筒の活用状況について
質問内容	熱中症対策の水筒の活用状況について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が本年5月に発出した「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」の中では、活動中や終了後のみならず、活動前にも適切な水分補給を推奨しており、必要に応じて水分や塩分が補給できる環境を整えることとしている。 ・これを受けて、市教育委員会は、市立全小・中学校に対し、熱中症事故防止に係る通知の中で、水分補給の必要性を周知している。 ・各学校では、熱中症予防の取組の一つとして、登下校時や休み時間等に児童生徒がこまめに水分補給できるよう、水筒の持参を推奨している。 ・また、体育の授業や屋外の活動等でも、随時水分補給ができるよう、活動場所へ水筒を携行させている学校もある。 ・水筒の中身については、多くの学校で水またはお茶を基本としており、最近は保冷効果の高い水筒に氷を入れて持参する児童生徒も多くみられる。 ・さらに、気温が高い日や、部活動時の水分や塩分補給のために、スポーツドリンクの持参を許可するなど、状況に応じて柔軟に対応している。 ・市教育委員会としては、水筒持参の取組は、児童生徒が熱中症予防対策に水分補給が重要であることを理解し、健康に関する自己管理能力の醸成につながっていると考えている。
担当課	学校教育課



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	中村 益則 議員
発言事項	3 教育行政について
発言の要旨	熱中症対策について ウ 給水機の設置について
質問内容	ボトル給水に対応した給水機の設置について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立小中学校にはボトル給水に対応した給水機は設置していない。 ・ 給水機の設置は熱中症対策の一つとして有効であると考えられる一方、設置工事費や毎年のフィルタ交換をはじめとするメンテナンスに係る費用など、様々な経費が想定される。 ・ 市教育委員会では、熱中症対策の一つとして、国庫補助を活用し、令和3年度から3カ年の計画で、小中学校の普通教室、職員室、校長室に冷房設備を設置する事業を行っていて、今年度で完了する見込みである。 ・ また、今後の国庫補助を活用した大規模事業については、令和2年度から中断していたトイレの洋式化事業の再開やバリアフリー化事業を行う予定としている。 ・ 議員提言の給水機の設置については、国の補助事業の動向や他都市の状況を注視しながら、研究していく。
担当課	教育総務課



再質問

再質問の有無	有 無
--------	-----

要望

要望の有無	有 無
-------	-----

質問者(議員名)	伊藤 圓子
発言事項	4 読書推進について
発言の要旨	(1) デジタル社会と読書推進について
質問内容	デジタル社会における当市の読書活動推進について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会のデジタル化が進む中、児童生徒を取り巻く環境は、急速に変化している。 ○ 多種多様なメディアがあふれ、児童生徒が活字以外のメディアに触れる機会もふえてきている。 ○ デジタルは、必要な情報をすぐに取り出せるなどデジタルでしか実現できないよさがあるものの、実際に紙の本を手に取り、読書に親しむことは、五感への刺激を与えることができるなど、児童生徒の心身の発達にとって大切な体験であると考える。 ○ このように読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。 ○ 児童生徒が読書に親しみ、主体的に読書活動に取り組めるよう、積極的に環境整備を進める必要がある。 ○ 市教育委員会では、平成17年度より「八戸市子ども読書活動推進計画」を策定し、全ての児童生徒が本に親しみ、読書習慣を身に付けるための様々な施策を継続的に行ってきた。 ○ 市内の小学生全員に 2,000 円分のクーポン券を配布する「マイブック推進事業」は、今年度で10年目を迎え、保護者からも、「読書が苦手だった子どもが、ブッククーポンで選んだ本をきっかけに、他の本も読みたいというようになった。」などの声が寄せられている。 ○ また、令和4年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査によると、平日30分以上読書をする当市の児童の割合は、44.9%であり、県平均の36.1%、全国平均の36.5%をいずれも上回っている。 ○ このことから、これまでの取組が児童生徒の読書習慣の形成に大きく寄与していると捉えている。 ○ 市教育委員会としては、これまでの取組の成果を踏まえ、児童生徒の豊かな人間形成のために、これからも読書活動の更なる推進に努めていく。
担当課	教育指導課



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	4 読書推進について
発言の要旨	(2) 学校図書館整備について ア 学校図書館関連予算の推移等について
質問内容	学校図書館関連予算の推移等について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<p>学校図書館関連予算には、学校司書の雇用に関わる学校図書館支援事業費と各学校への図書購入に充てる学校図書館用図書購入費がある。</p> <p>まず、学校図書館支援事業費の過去5年間の決算額の推移を申し述べる。学校司書の増員に伴い、平成30年度及び令和元年度は289万2400円、2年度は534万8751円、3年度は753万1809円、4年度は956万8349円の見込みとなっている。</p> <p>次に、学校図書館用図書購入費の過去5年間の決算額の推移を申し述べる。こちらは、児童生徒数の減少に伴い、平成30年度は2341万2458円、令和元年度は2342万9753円、2年度は、2300万円、3年度は2227万640円、4年度は2245万9000円の見込みとなっている。</p> <p>令和4年度に開始した国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」では、学校図書館図書の計画的な整備、新聞の複数紙配備、学校司書の適切な配置が示されており、当市でも、それぞれの事業を着実に実施してきた。</p> <p>市教育委員会では、今後も国の方針を踏まえ、学校図書館に関わる各事業への取組を推進していく。</p>
担当課	教育指導課



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	4 読書推進について
発言の要旨	(2) 学校図書館整備について イ 図書整備と学校司書配置等について
質問内容	図書整備と学校司書配置等のこれまでの推移について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<p>はじめに、学校図書館の図書整備について申し述べる。</p> <p>文部科学省は、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、各学校の学級数に応じた蔵書冊数である学校図書館図書標準を定めている。</p> <p>当市における学校図書館図書標準に対する充足率の推移を見ると、平成30年度は85.7%、令和元年度は85.2%、2年度は85.1%、3年度は86.2%、4年度は86.6%となっている。</p> <p>また、当市において令和4年度に、学校図書館図書標準に達した学校は、小学校20校、中学校3校であった</p> <p>ここ5年間の充足率の推移に大きな変化は見られていないが、当市では、国の方針を踏まえ、新たな図書の配備と併せて、古くなった蔵書の廃棄を適切に進めていることが要因として挙げられる。</p> <p>このことから、各学校においては、児童生徒が様々な本と出会うことができる魅力ある学校図書館づくりが進んでいるものとする。</p> <p>次に、学校司書の配置について申し述べる。</p> <p>当市では、学校図書館支援事業により、児童生徒の読書環境の充実を図るために、学校司書を各学校に派遣し、学校図書館の活用と整備を推進している。</p> <p>平成28年度に学校司書3名体制で本事業を開始し、その後、平成30年度に4名、令和2年度に6名、3年度に8名、4年度に10名、そして今年度は13名体制となり、市立小・中学校65校全てに週1回程度の派遣が可能となった。</p> <p>学校司書の主な業務は、学校図書館の管理・運営のほか、マイブック推進事業の一環として実施する「出張ブックトーク」の講師や、図書ボランティアへの助言などがある。</p> <p>学校司書増員による主な成果は、学校図書館の貸出冊数の増加や、学校教職員の負担軽減が挙げられる。</p> <p>このように、児童生徒の読書環境を充実させ、本に親しむ態度を育成するために、学校司書の果たす役割は、大変大きなものであると捉えている。</p> <p>市教育委員会では、児童生徒にとって魅力ある学校図書館とするために、各学校において、学校図書館の管理・運営や蔵書の整備・更新等を適切に進めるとともに、児童生徒の学習場面で学校司書の更なる活用が図られるよう、着実に事業を推進していく。</p>
担当課	教育指導課



再質問

再質問の有無	有	無
質問内容(概要)		
答弁者	市長	教育長 部長
答弁内容(概要)		

要望

要望の有無	有	無
発言内容(概要)		

質問者（議員名）	山之内 悠
発言事項	1 教育行政について
発言の要旨	(1)教員不足、働き方改革についての教育長の所信について
質問内容	教員不足と働き方改革について教育長の所信を伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容（概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・本年5月22日、永岡文部科学大臣は中央教育審議会総会において教員の処遇改善と長時間勤務の解消に向けた検討を諮問した。 ・全国的に教員不足が深刻化する中で、今回の諮問の背景には質の高い人材を確保し、抜本的に教師という職業の魅力を向上させることが喫緊の課題との文部科学省の強い危機意識があると考ええる。 ・本市においても教員不足は深刻であり、現場からは、「緊急の事案があった際の対応が難しい。」「適当たりの持ち時間が大幅に増えた。」等の声が届いており、市教育委員会といたしましても、切実な課題であると捉えている。 ・これまでも市教育委員会では、教員不足の解消のため、全国都市教育長協議会や青森県市町村教育委員会連絡協議会等を通じて、文部科学省及び県教育委員会に対し早急な増員を要望しており、今後も引き続き要望を継続していく所存である。 ・一方、教員の働き方改革については、昨年度文部科学省が実施した令和4年度教員勤務実態調査速報値によると、平成28年の前回調査と比較し、全ての校種において在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の実態が浮き彫りとなっている。 ・本市の令和4年度における時間外在校等時間の月あたりの平均は、小学校が34時間、中学校が49時間となっており、全国平均を下回る状況にある。 ・この結果からは、一定の成果は挙がっているものの、一方で特定の教員への業務が集中していることや年度末・年度初めといった時期に業務が偏るなどの傾向が見られている。 ・教員の長時間勤務の縮減は具体的な方策がない限り解決が難しいため、一層実効性のある働き方改革を推進していく必要性があると感じている。 ・市教育委員会としては、支援スタッフの拡充や校務DXの推進、地域学校連携協議会との連携による学校支援等、更なる具体的な方策を検討し教員の負担軽減を図るとともに、教員の働き方の見直しに一層努めていく。
担当課	学校教育課



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容（概要）	
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容（概要）	

要望

要望の有無	有 無
発言内容（概要）	

質問者(議員名)	山之内 悠
発言事項	1 教育行政について
発言の要旨	(2)教員不足数について
質問内容	今年度の当市の教員不足数について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の当市における臨時的任用教員の未配置数は現時点で小学校 14 名、中学校 16 名のあわせて 30 名となっている。 ・未配置の要因として、配置すべき教諭の必要数に対して人員が不足していることや、病気休暇や産前・産後休暇等の特別休暇の代替教員が不足していることが挙げられる。 ・三八教育事務所管内では、新規の講師登録者数が、ここ数年極端に少ない状況で推移しており、待機教員の数が全体的に減少している状況にある。 ・市教育委員会では県教育委員会と連携を図りながら、退職者や免許所持者に対し直接講師をお願いするなどして教員不足の解消に努めているところである。
担当課	学校教育課



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	教員不足を解消するために市教育委員会として新たな手立てを講じる考えがあるか。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	市教育委員会では、学校の働き方改革を一層推進し、教員の健康管理を確実に行うことをとおして働きやすい職場環境を構築していくとともに、待機教員がいない状況を踏まえ、県教育委員会と引き続き連携し、人材の掘り起こしに努めていきたいと考えている。

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	山之内 悠 議員
発言事項	1 教育行政について
発言の要旨	(3) 八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会について
質問内容	八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会における今後のスケジュールについて伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・当市では本年4月1日、中学校部活動の円滑な地域移行に向けた新たな環境の整備について必要な事項を協議する附属機関「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会」を設置した。 ・同協議会の委員には、小・中学校校長会やスポーツ・文化活動団体等の関係者及び有識者等を想定しており、現在、7月の第1回開催に向けた準備を進めている。 ・今年度は、4回程度の開催を予定しており、同協議会においては、児童生徒、保護者等のニーズを把握するとともに、新たな運営団体の在り方や指導者の確保等について他都市の取組を参考に具体的に協議し、令和6年度にかけて、(仮称)八戸市地域スポーツ・文化活動推進プラン案を策定していきたいと考えている。
担当課	学校教育課



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、指導者ともに win-win となるようにしていかなければならない。中学生、教員からアンケートをとっていただきたい。

質問者(議員名)	山之内 悠 議員
発言事項	1 教育行政について
発言の要旨	(4) 医療的ケア児の小中学校への在籍状況と現状について
質問内容	医療的ケア児の小中学校への在籍状況を伺いたい。また、医療的ケア児が小学校に入学する際、どのように準備を進めていくのか伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<p>○当市では、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援体制の充実と安全な学習環境の整備に向け、平成 30 年度から国の補助金を活用して、看護師又は准看護師の免許を有する特別支援教育看護支援員を配置している。</p> <p>○今年度は、小学校で 2 名、中学校で 1 名、計 3 名の児童生徒が医療的ケアを必要としており、それぞれに 1 名ずつ看護支援員を配置している。</p> <p>○看護支援員の勤務形態は 1 日 6 時間であり、医師の指示書に基づいて導尿や喀痰吸引等の医療的ケアを実施している。</p> <p>○医療的ケア児が小学校に入学する際の準備については、ある小学校に入学した医療的ケア児の事例では、入学する 2 年前に、相談支援事業所から市教育委員会に情報提供があり、就学に向けた準備に取り掛かった。</p> <p>○また、保護者に対しては、学区の小学校に入学した場合、看護支援員による支援が受けられることを伝えた。</p> <p>○当該児童の医療的ケアは、これまで市教育委員会で対応したことのないケースであったため、専門の医師などを有する「青森県小児在宅支援センター」から助言等を受けながら、保護者や医療機関、及び市教育委員会等によるケース会議を開催し、入学に向けた準備を進めた。</p> <p>○入学する年の 2 月には、学校において関係者が一堂に会し、教室環境や校内体制の整備等について改めて確認して、4 月の入学を迎える運びとなった。</p> <p>○市教育委員会としては、今後も、医療的ケア児の就学にあたり入学前の早い段階から関係機関と連携を図りながら、支援体制の構築に努める。</p>
担当課	こども支援センター



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	<p>○準備には情報共有が必要なため、令和 5 年度に配置される医療的ケア児等コーディネーターを中心にして、関係機関で横断的な連携を図ってほしい。</p> <p>○看護支援員は 1 日 6 時間の勤務形態であるが、医療的ケア児の進級し、学校滞在時間が長くなった際にも対応できるよう検討することを要望する。</p>

質問者(議員名)	苫米地あつ子議員
発言事項	学校給食について
発言の要旨	新知事の下での無償化推進について
質問内容	子育て経費の無償化を推進する新知事の下で、市としても学校給食費無償化を推進する考えがあるか、所見をうかがいたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市では、学校給食法に基づき、給食費負担金を保護者から徴収し、学校給食の賄材料購入経費に充当しており、児童生徒に係る給食費負担金は年間約 8.5 億円である。 ・学校給食費を完全無償化するには、この 8.5 億円を市が負担することとなり、安定的な財源の確保が大きな課題であり、今現在、実現していない。 ・宮下新知事が学校給食費を含む子育て経費無償化を推進する考えがあるとのことだが、現段階で詳細がわからないため、今後は県の動向を注視してまいる。
担当課	学校教育課



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	県へ無償化への財政支援について要望する考えはないか、市長の所見を伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	県の具体的な方策が示されていないため、これから新知事はじめ県当局との対話を重視し、連携協力を図ってまいる。

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	機を逃さずに、しっかりと県と連携をしてほしい。

質問者(議員名)	苫米地あつ子議員
発言事項	4 学校給食について
発言の要旨	(2) 食の安全安心及びオーガニック給食の取組について
質問内容	当市の学校給食における食の安全安心の取組と、オーガニック給食への取組について、伺いたい。 特に、学校給食に八戸産の有機栽培米を使用することについての所見を伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・当市の学校給食における食の安全安心の取組については、規格や産地の指定により、安全性の高い食材の調達に努めている。 ・当市の学校給食におけるオーガニック給食の取組については、6月と11月の年2回、県産品を使った「ふるさと産品給食の日」を設けており、南郷産の化学肥料未使用大豆を原料とした白みそを使ったりしている。 ・八戸産の有機栽培米の導入については、市場で多く流通している化学肥料等を使用する従来の米に比べ価格が高い傾向にあり、生産量も少ないため、現在の給食費予算で必要な数量を確実に調達することに懸念がある。 ・今後も他都市の取組を参考にしながら、安全安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいり。
担当課	学校教育課



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	有機栽培米を生産する農家にとっては、市と連携できれば安定した収入に繋がる。学校給食に八戸産の有機栽培米を使用することについて、当市における課題を洗い出し、実現に向けて取り組んでほしい。

質問者(議員名)	上条 幸哉 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(1) いじめの現状について
質問内容	当市における、いじめの現状と取り組み状況について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<p>文部科学省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の小・中学校における児童生徒 1,000 人当たりの、いじめの認知件数は、小学校で 79.9 件、中学校では 30 件であり、当市においては、小学校で 75.3 件、中学校では 18.3 件と、全国と比較すると、認知件数が少ない状況にある。</p> <p>また、全国の小・中学校における認知件数の前年比は、小学校でプラス 13.4 件、中学校ではプラス 5.1 件と増加しており、当市においては、小学校でマイナス 12.6 件、中学校ではマイナス 2.4 件と減少している。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、感染予防対策を講じながらの学校生活であったが、今年度からは、部活動や学校行事などの様々な活動が、ほぼ通常どおり再開されたことにより、児童生徒の接触機会が増えることから、いじめの認知件数も全国と同様、再び増加することが懸念される。</p> <p>また、深刻ないじめが全国的に発生しているため、令和5年2月、市教育委員会では、文部科学省の通知を受け、犯罪行為として取り扱われるべき事案は、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求めるよう、各学校に通知している。</p> <p>各学校においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の児童生徒の観察や定期的なアンケートの実施 ・ いじめ問題に関する校内研修の実施 ・ P T A や地域とともに、いじめ問題について協議する機会の設定 <p>など、学校・家庭・地域の「気付き」を重ね合わせ、学校だけでは見逃されがちな、いじめの早期発見に努めている。</p> <p>併せて、市教育委員会では、毎年、「いじめ問題対話集会」を開催し、児童が、いじめ防止に向けて、自主的・主体的に話し合う取組を行っている。</p> <p>市教育委員会としては、いじめの積極的認知により、早期に対応することで、重大事態に至る前に未然防止することが重要であると考えている。</p> <p>今後も、各学校と保護者、地域住民、関係機関等と緊密に連携を図り、いじめ問題に全力で取り組んでいく。</p>
担当課	教育指導課

再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	教育長はこれまで、さまざまな立場で、いじめの問題に取り組んで来られたと思う。経験を踏まえて、この問題に対峙する教育長の所見を伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	いじめは、いつでもどの子どもにも起こりうることである。しかし、周りの大人から気付かれず、悲惨な結果となった、旭川女子中学生いじめ凍死事件は、性的暴行を受けた被害者が、命を絶つ最悪な結果となった。 周りの大人が、早期に気づき、支援していればと思えば思うほど、同じ大人として、慚愧の念に堪えない。二度とこのような悲劇が起きてはならないと願う。 当市においても、対岸の火事と、油断してはならないと感じている。

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	上条 幸哉 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(2) いじめ防止条例の制定について
質問内容	当市における、いじめ防止条例の制定について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<p>近年、いじめの背景が複雑・多様化する中、学校が、いじめ問題について迅速かつ的確に解決できるようにするためには、外部の人材や関係機関と緊密に連携して、対応することが求められている。</p> <p>また、子どもが安心して学校生活を送り、学ぶことができる環境を実現するため、市民がそれぞれの立場から、相互に連携し合い、社会全体で子どもを見守る必要があると考えている。</p> <p>議員ご提案の、いじめ防止条例については、全国的にも、制定する自治体が増えつつあることから、他都市の取組を参考にしながら、当市のいじめ防止基本方針を基に、制定に向けて検討する。</p>
担当課	教育指導課

再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	「いじめ防止条例」について、他市においては重大事態に至ってから条例を制定する自治体が散見されるが、当市においては、むしろ重大事態を未然に防止するために、できるだけ早くこれを制定したいと考えるが、もう一步踏み込んだ、教育長の所見を伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	子どもは、地域の宝である。子ども一人一人を、社会全体で守り育てる必要がある。

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	吉田 洸龍 議員
発言事項	2 三社大祭について
発言の要旨	八戸三社大祭における人材育成について イ 今後の見通しについて
質問内容	八戸三社大祭における人材育成について、今後の見通しについて伺いたい。
答弁者	市長 教育長 観光文化スポーツ部長
答弁内容(概要)	○市では、「第7次八戸市総合計画」や「はちのへ文化のまちづくりプラン」においても保存、継承・活用に取り組むこととしている。 ○今年度は4年ぶりに八戸三社大祭が開催されるが、コロナ後の山車組がどのような課題を抱えているのか、現状を把握する必要がある ○市としては、八戸三社大祭運営委員会などの関係機関とともに、これまでの人材確保のための取組を継続しながら、現状の把握に努め、祭りの保存、継承及び活用のための人材の確保、育成に必要な取組を検討していく。
担当課	観光課（再質問：社会教育課）



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	市内全域の小・中学校でお囃子体験などの三社大祭に関する体験学習を取り入れてはどうか。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	○学区に山車組のない地域の学校では、学区に山車組のある学校よりも、お囃子体験等の機会が少ない現状にある。 ○市教委では、はちのへ山車振興会と連携し、あらためて小中学校長会において活用に関する情報共有を図るとともに、市内全域の学校で体験学習ができるよう、各学校での取組を支援したい。

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	○できる限り早く、山車振興会とともに学校における体験学習の取組を実施してもらいたい。 ○市長部局・教育委員会・山車振興会が連携し、特定の山車組に偏らず、山車組全体として山車制作・お囃子などに係る担い手の育成に取り組んでもらいたい。

質問者(議員名)	土嶺 直樹 議員
発言事項	1 教育行政について
発言の要旨	(1) 特別支援アシスタントの現状について
質問内容	特別支援アシスタントの配置状況及び活動状況について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<p>○特別支援アシスタントは、LD、ADHD等を含め、学習や集団適応が難しい児童生徒に対し、個々のニーズに応じた支援を行うことを目的に、各学校の要望に基づいて配置している。</p> <p>○特別支援アシスタントの採用については、教育に関わる免許・資格の有無は問わないが、教員免許、看護師免許、保育や介護福祉に関する資格等を所持する方もいる。</p> <p>○特別支援アシスタントの配置状況は、4月から70名を小学校39校、中学校21校の60校に配置している。</p> <p>○1学期の学校生活を送る中で、新たに支援の必要性がある当該学校からの要望に応じて、2学期から10名を追加配置し、計80名で支援にあたる。</p> <p>○特別支援アシスタントの各学校での活動状況は、特別支援学級のみならず通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対して、学習や学校生活への支援などを行っている。</p> <p>○配置された学校からは、学級担任と特別支援アシスタントが連携を図りながら支援することによって「多くの活動に参加できるようになった」「学習意欲が向上した」「安全面への確実に確保された」などの声が聞かれ、教員の負担軽減にも寄与している。</p> <p>○しかし、児童生徒の障がい特性は多様化しており、対応の難しいケースが増加していることから、特別支援アシスタントの専門性を高め、さらなる支援の質を向上させていくことが重要である。</p> <p>○このことから、年3回の研修を実施する他、教員対象の研修にも参加できるようにするなど、研修の充実を図り、専門性の一層の向上に努めている。</p>
担当課	こども支援センター



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	特別支援アシスタントは、毎年、配置換えをしているようだが、配置換えをせず、同じ人を同じ学校で継続できないか伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<p>○同じ特別支援アシスタントを継続して配置した場合、メリットもあるが、関係性が密になりすぎ、児童生徒の自己理解や自立が進まず、よりよい支援につながらないケースも見られる。</p> <p>○特別支援アシスタントは、会計年度任用職員であり、任期は原則1年となっている。</p> <p>○このことから、原則、毎年、配置換えを行うこととしており、各学校の実情や児童生徒の実態、及び特別支援アシスタントの経験値等も踏まえ柔軟に対応する体制を構築している。</p> <p>○なお、学校からの要望や児童生徒の特性を精査し、特別なケースと判断したものについては、継続して配置している。</p> <p>○市教育委員会では、具体的な支援の手立てが記載された個別の指導計画等を活用しながら、今後も円滑な引継ぎができるように努めていく</p>

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	<p>同じ人を同じ学校で継続できるようにし、特別支援アシスタントの負担軽減を図っていただきたい。</p> <p>毎年配置換えをしたとしても、学校ごとに作成している指導計画及び支援計画を日々の指導に活かすため、特別支援アシスタントにも共有するよう、学校へ促すことを要望する。</p>

質問者(議員名)	土嶺 直樹
発言事項	1 教育行政について
発言の要旨	(2) 小学校理科観察実験アシスタントの現状と課題について
質問内容	小学校理科観察実験アシスタントの現状と課題について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校理科観察実験アシスタントは、観察・実験を重視した授業を充実させ、児童の理科離れの解消を図るために、国庫補助事業である「理科教育設備整備費等補助金」を活用し、平成 25 年より派遣しているものである。 ・ アシスタントの任用に際しましては、資格等は必要ないが、現在任用している4名のアシスタントは、全員が経験豊かな小学校退職教員である。 ・ アシスタントの任用に際しましては、資格等は必要ありませんが、現在任用している4名のアシスタントは、全員が経験豊かな小学校退職教員となっている。 ・ アシスタントの派遣により、学校現場からは、「観察・実験の内容が充実した」、「児童の観察・実験の力が伸びた」、「理科好きの子どもが増えた」などの意見が多く寄せられている。 ・ また、観察・実験の準備の負担が軽減されたとの声も多く聞かれ、教員の働き方改革の一助になっていると認識している。 ・ さらに、経験の浅い若手教員にとっては、効果的な観察・実験の行い方を学ぶ機会ともなっている。 ・ 課題としては、年間 1000 件を超える派遣依頼に対して、半数程度しか対応できず、学校現場からは派遣回数を増やしてほしいとの声も聞かれ、増員の必要性を感じている。 ・ 市教育委員会としては、今後も引き続き、全小学校へのアシスタントの派遣を通し、理科教育の充実と教職員の健全な職場環境の構築に向けた学校支援に努める。
担当課	総合教育センター



再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	土嶺 直樹 議員
発言事項	1 教育行政について
発言の要旨	(3)SSW(スクールソーシャルワーカー)の現状と課題について
質問内容	当市におけるスクールソーシャルワーカーの現状と課題について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市教育委員会では、学校や家庭と関係機関等をつなぐ役割を担う5名のスクールソーシャルワーカーを、小学校2校・中学校8校に配置するとともに、配置校以外については、学校からの要請に応じて派遣している。 ○ また、直接、学校や保護者からの相談を受け、スクールソーシャルワーカーや関係機関等との連絡調整に当たるスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを、市教育委員会内に1名配置している。 ○ 各学校では、児童生徒の不安や悩みを早期に発見するため、日常の観察、定期的なアンケート、教育相談や保護者との面談等を実施している。 ○ また、課題を抱えた児童生徒を把握した際には、校長をはじめとした関係教職員、スクールソーシャルワーカーなどによるケース会議を開催し、支援の方向性や具体的な対応策を検討し、教育相談等に活かしている。 ○ 一方、学校だけでは解決が困難な場合もあることから、スクールソーシャルワーカーと市の関係部署や外部の関係機関との更なる連携強化が、今後、課題であると受け止めている。 ○ 市教育委員会としては、スクールソーシャルワーカー連絡協議会などを通じて、これまで以上に関係機関等との緊密な情報共有を図り、学校における教育相談体制の一層の充実に努めていく。
担当課	教育指導課

再質問

再質問の有無	有 無
質問内容(概要)	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの連携について伺いたい。
答弁者	市長 教育長 部長
答弁内容(概要)	<p>スクールカウンセラーは、臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有しており、現在18名が県教育委員会から全小・中学校に派遣されている状況にある。</p> <p>各学校では、児童生徒の観察をきめ細やかに行い、心理的な要因が大きい場合には心のケアを行うスクールカウンセラーと連携し、専門性を生かした支援に努めている。</p> <p>また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、状況に応じて共にケース会議に出席するなど積極的な連携に努めている。</p> <p>市教育委員会としては、今後も児童生徒のSOSを見逃さないよう、学校、家庭、地域社会、関係機関などと連携を図りながら、「安全・安心で魅力ある学校づくり」に努めていく。</p>

要望

要望の有無	有 無
発言内容(概要)	